

# 市民文教委員会会議録

平成27年11月13日(金)

(開 会) 10:00

(閉 会) 12:34

## 【 案 件 】

1. 学力向上施策について
2. まちづくりの推進について

## 【 報告事項 】

1. 平成27年度飯塚市立小中学校の教室の温度について (学校教育課)
2. 鎮西中学校区及び穂波東中学校区小中一貫教育校開校に伴う小学校名、中学校名及び愛称に関する提案書について (学校施設整備推進室)
3. 小中一貫校建設工事の進捗状況について (学校施設整備推進室)
4. (仮称)飯塚市立穂波東小中学校建設(3工区)工事における事故後の経過について (学校施設整備推進室)
5. ハイブリッドNコークス実証試験について (環境対策課)
6. 工事請負契約について (契約課)
7. 第2次公共施設等のあり方に関する基本方針(公共施設等総合管理計画)について (行財政改革推進課)

---

## ○委員長

ただいまから市民文教委員会を開会いたします。

「学力向上施策について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑はありますか。

## ○兼本委員

先日、市民文教委員会のほうで視察に行かせていただきまして、国立特別支援教育総合研究所の海津先生のほうから、飯塚市の施策の1つのMIMについての、なぜそれを行うようになったのかということと、今までの現状について、お話しを伺わせていただきました。つまりきのある子の早期発見ができるということと、今、飯塚市におきまして、先生方が早期の発見をされてからの対策ということをどのようにされてあるかということ、そして、児童生徒たちの、分からない子、分かっている子、よく分かる子という層がどんどん分かるほうにシフトチェンジしていっていますよということのお話しを伺わせていただきました。また、これが今、全国的に注目を浴びていますということと、ことしからでしたか、国語の教科書として取り入れたところもありますということで、飯塚市の今まで行ってきたことが、8年間行ってきたことが、今日本中で注目をされていますということで、今後とも委員の皆さん、よろしく願いますということの話を聞いてまいりました。今、その中で、飯塚市が取り入れている施策の中の1つに、ことし4月からICT教育というものがあるかと思います。これをなぜ取り入れたのかということと、今、どのような進捗状況なのかということをお伺いしたいと思います。

## ○学校教育課長

今のご質問でございますけども、飯塚市としてICT教育を推進している理由でございますけども、国、県のほうも、こういったことへの推進に向けて働きかけをされておられますけども、情報化社会が到来する中で、そういった情報教育に対する基礎的なスキルということだけでなく、こういった機器を使って、効果的な、効率的な教育指導、学習指導が展開できると

いうことで、やっているところでございます。私どもの中身といたしましては、各学校にコンピューター等は、コンピューター室等に配置をしておりますので、その中で、従前から各学校ではコンピューターを活用した授業がされておりましたけれども、今、これから先に向けて、タブレット等も活用した、モデル的な研究も進めているところでございます。概要でございませうけど、そのような状況でございます。

#### ○教育長

行政視察の場所を国総研に選んでいただきまして、ありがとうございました。ただいまの質問の中で、今、課長が答弁しましたようなことを狙っておりますが、一言で言いますと、子どもたちの個別支援と、特別に支援を要する子どもたちへの支援、この2つに加えて、家庭教育支援ができないものかということで、電子黒板とタブレットを活用した、新しいICT教育を飯塚でもスタートさせたいと思っています。そのようなことから、モデル校ですから、配置台数も限られていますので、学校規模も勘案いたしまして、通常の教室ではということで、飯塚小学校と庄内中学校をモデル校として指定いたしました。また、特別支援教育にかかわる調査研究モデル校としては、飯塚東小学校と幸袋小学校を指定いたしまして、加えて、これは学校現場、庄内中学校のほうからは、特別支援学級でも、ぜひ調査研究をしたいということで、もちろん学校の積極的なそのような要望は、教育委員会として大いに喜ぶべきところでしたから、それを認めまして、現在小2・中1で、特別支援学級でも活用をするうえで、どのようなことが効果的なのかということで、今、調査を実施しているところでございます。

#### ○兼本委員

そうすると、今は4校で行われていますけど、これは今後、ICT教育としてタブレットの導入というのは、本市としては取り入れていくような計画でいらっしゃるのでしょうか。

#### ○教育総務課長

タブレット等の導入につきましては、先ほどお話しが出ていますとおり、平成27年度にどういった形で導入をしていくかということの検討の段階ということで、一部導入させていただいているところでございます。来年度につきましても、同じような形で、引き続き経過を見るために、導入台数等について、ふやして行って、効果を調べていきたいというふうに考えております。

#### ○兼本委員

今、アジアとかアメリカとかでSTEM教育というのが、S、T、E、M教育というのが盛んに行われているみたいなんですけど、これは、科学、サイエンスのS。それからテクノロジー、技術のT。それからエンジニアリング、工学のEですね。それから、マセマティクス、数学のMという形で行われているみたいなんですけど、その中でアメリカの政策シンクタンクのほうの調査では、全米でこのSTEM分野の教育を受けての、受けた人の働いている都市というのが、今、経済を牽引しているという報告がされています。せっかくタブレットとかを導入するという費用というのでもかなりの金額って、やっぱりかかってくると思うんですね。飯塚市のこれからの地方創生の1つとしては、やはり人材育成というのは欠かせないと思います。その中の1つで、やっぱりタブレット等を使った時に、コーディングという、プログラミングのことですかね、これを、例えばタブレットを利用して、そういうことも活用していければ、このコーディングというのが、今英語に続いて、世界2番目の共通語と言われていています。で、実際に東京都の多摩市のほうの公立小学校で、このプログラミング教育を、3年生、4年生、5年生、6年生を対象に、年間15時間ずつ行っているところもあるみたいなんです。飯塚市は産学官連携でできるような体制も僕はあるのではないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ、子どもたちの新たな、これ、ゲームを作ったりとかいろいろやっているところとか、ちょっと私見たことあるんですけども、やっぱりすごく覚えるのも早いです。プログラミングのルールを覚えるのも速いですし、いろんな子どもたちの独創性、創造性というのでも出てきます。今で

言えばですね、立体の3Dのプリンターとかもありますよね。親子でああいうのを活用して、いろんなものを作ったりとかいうこともできるのかなとも思っていますので、今後やっぱりタブレットという、かなりお金がかかってくると思いますし、将来的な投資として、いろいろとそういう活用をできるような状況をつくっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○教育長

STEM教育。すみません、私、勉強不足で今日始めて知りました。それも含めましてですね、そういうふうな大きな流れ、それに対して次にコーディングだとか、プログラミング教育というようなことについても情報いただきましたので、一応、モデルとしてどんな活用が子どもたちにとって有効なのかということの調査研究をしている段階ですので、ぜひこの件についても、まず私どもが研鑽を深めまして、要素として、導入の効果や可否についても検討していきたいと思います。

○委員長

他に質疑はありませんか。

○勝田委員

飯塚市学校教育プランの、飯塚市が進める早期支援教育の中に、発達障がい支援アドバイザーとの連携で、MIM指導者研修会を含め、10余りの事業がこの中に記述されているわけですが、私が勤務していた時には、こういう発達障がい支援アドバイザーというのがなかったんですね。私たちが勤務している時には、特別支援教育コーディネーターが各学校に1名ずつ配置して、そして、それが中心になって発達障がい関係の研修を進めたり、相談業務の窓口になったりということがあったのですが、この発達障がい支援アドバイザーというのは、聞きなれない言葉でもありますし、これはそもそもどういった定数でですね、どういう職務内容が与えられているのか、そして飯塚市内にこういった定数が何名ほど配置されてるのか、お尋ねします。

○学校教育課長

前回の付託案件の折にご説明いたしました、飯塚市が目指す教育ナンバー5の中でということで、お話しさせていただきました。委員おっしゃいますように、国、文部科学省の委託事業としてですね、平成26年度から本年度27年度も実施をしているものでございます。発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業ということで、国の研究事業という枠組み、計画の中で進めております。その研究事業の中で発達障がい支援アドバイザーというものを位置付けております。この事業自体の概要でございますけども、平成23年から先進的に取り組んでまいりました、多層指導モデルMIMを、1つは充実をするということと、多層指導モデルMIMの中で、段階的に子どもたちを見とっていきますけれども、その中で、読みに対するつまづきを持つ子が、発達障がいを持つ子ではないかということで、そういう意味で、早期支援、そして何らかの関係の部署に引き継いでいくことができないかというのをもくろんだ事業でございます。そういうことで、ご担当の先生は、国の事業は、飯塚小学校を重点校にですね、そして市内の全小学校が指定校として、構成をいたしております。それぞれの小学校もブロック化を図って、その中でもいろいろ情報交換するようにしておりますので、県費負担の教諭の方に、国の研究事業という枠組みの中でお勤めをいただいているというものでございます。

○勝田委員

特にやっていることは各学校の相談業務、それから、それだけではなくて、訪問相談とかいうこともやっているのではないですか。それはどうですか。

○学校教育課長

今ご質問がありましたように、多層指導モデルMIMについて、ご担当の先生は大変精通されて、先進的にもお取り組みされておられまして、実績や指導力も大変高くございますので、

事業の枠組みの中では、多層指導モデルMIMを充実させる、あるいはそれにかかわる内容についての諸問題を解決するという事で、巡回指導に、行っていただいております。若干実績申し上げますと、平成26年度は、各学校に1回は、行っていただきますので、複数回行った学校も合わせると、年間24回行っていただいております。それとは別に、その先生は県のほうから定数をいただいております、通級指導のご担当をしておられますので、通級指導教室というのは、子どもたちが来て、通級指導をすると同時に保護者等への相談というのも、業務内容になっております。そういったことでもかなりの件数ですね、お務めいただいているという状況でございます。

○勝田委員

何となく、うっすらとは分かってきたのですが、おそらく、平成26年度の飯塚市決算に係る主要な施策の成果説明書の76ページですかね、この中に一応多層指導モデル研修事業という、こういう中で位置付けてあると思うんですよね。それは間違いないですね。

○学校教育課長

先ほど申しました国の研究委託事業に係る件についてはですね、国の委託事業の中で、範囲内でやっている状況でございます。

○勝田委員

なぜこういうことを言うかという、先ほど同僚委員が言われました国立教育研究所のほうに出向いてですね、市民文教委員会です。この市民文教委員会でもそうですし、議会でもそうですが、飯塚市の学力向上の基盤の1つに、この多層指導モデルの事業があるというのを聞いたんですね。しょっちゅう。具体的に、議員の皆さんが、今回行ってですね、本当に具体的に生の話を聞いて、そういうことで、飯塚市の学力は確実に上がっている、ほんと確固たる理論なり、理由付けですか、それをはっきり聞いてきたんですよ。で、そのことが、ちょっと聞くわけじゃないのですけれども、確かに、子どもたちの学力で低学年のうちに読む力っていうのをターゲットにしていくと、ほかの算数の計算とかですね、そういったものに繋がるっていうのが基礎で始まったと思うんですね。だから、この多層指導モデルMIMにしても、恐らく発達障がい支援からスタートしたものじゃないかと思っています。そこで実際、発達障がい支援アドバイザーが各学校に、2年目に入っているのですが、この事業の周知徹底、どれくらい進んでいますか。

○学校教育課長

先ほどもご説明申し上げましたように、研究委託事業としての枠組みは、市内の全市立小学校あげてやっていますので、校長会議あるいはそういった担当者のMIMに特化した、MIM指導者研修会というのも年3回やっております。そういう中で、事業の枠組みや学校がやるべきこと、そういった、あるいは様々なその推進の中で生まれてくる課題等の解決等についてはですね、行っているところでございます。

○勝田委員

そこでですね、同じ各学校に巡回指導をするにあたって、そういった定数が県の施策の中にもあるのですが、スクールカウンセラーっていうのが、飯塚市の単独で5名ほど、事務所にも県にも、そういう定数があるわけですが、このスクールカウンセラーというのもけっこう巡回指導もやっていますし、それから訪問、それから教育相談、いろんな事をやっていますよね。そこで、このスクールカウンセラーと発達障がい支援アドバイザーとの違いは一体どういったところにあるのでしょうか。

○学校教育課長

まず、スクールカウンセラーのことについて少しお話しさせていただきます。国のほうが、そういった心の専門家、資格としては心理に関する1番専門性が高い臨床心理士という資格を持たれる方を、各中学校区に配置をするというものでございます。国費で県からおりてくと

いうものがございます。飯塚市のほうもいただいております。しかし、なかなか国がそういったものを積極的に拡充していくというような方針を打ち出せておられましたけども、なかなか進まないものですから、飯塚市としては大変効果があるし、ニーズがあるものだと思っておりますので、飯塚市単独で市費を投じてスクールカウンセラーを今年4名から1名ふやして5名に増員をいたしました。予算をいただきましたので、5名で対応していただいております。その職務内容としては、子どもたちの心の悩み、それから保護者の悩み、そういったものに対して、訪問相談、あるいは来所相談、あるいは電話相談ということで、対応しているものがございます。その相談内容としては、多岐にわたるのですが、不登校や、あるいは今ご質問の中で話題になっております、特別支援教育にかかわる内容、こういったものも大体昨年のベースで4割位はですね、割合を占めているのではないだろうかとおもうところがございます。冒頭ご説明がありました、発達障がい支援アドバイザー、これはあくまでも国の研究委託事業という枠組みの中でMIMの充実や、あるいはその先生が公務に支障がない限りで、行ける分で巡回相談等、やっているものがございます。ただ、名前だけ見ますと、発達障がいに特化して市全体を見るとというようなイメージでございますけども、今の研究事業の中ではそういう歯どめの中で、動いていただいているというところがございます。

#### ○勝田委員

僕自身はスクールカウンセラーと発達障がい支援アドバイザー、業務的には非常に似ていると思うのですが、もともとスクールカウンセラーというのは平成7年から始まった、いじめ対応の1方策として出てきたのは、このスクールカウンセラーという制度であって、そしてその後、不登校とかそういったものにかかわってくるようになって、根本的に違うのは、スクールカウンセラーというのは、受容、共感、自己一致ですよ。これが主でしょう。指導、助言というのはほとんど入らないんですよ。ちょっとした支援はあるのかもしれませんが、具体的な方向性だとか、示唆っていうのはほとんど原則的にやらないというのがスクールカウンセラーの業務内容だと思うのですよ。しかし、発達障がい支援アドバイザーという、すばらしいことを飯塚市はやってくれていると、僕はものすごくうれしく思っているんです。先ほど課長もおっしゃっていたように、このニーズとか非常に今高くなっていますよね。10年前に比べたら、おそらく発達障がいの児童っていうのは、今各クラスに7%から10%近くになったのではないのでしょうか。かなりの数でふえているんですよ。だから、そういったことを考えた時に、発達障がい支援アドバイザーっていうのは、僕は非常に飯塚市の学力の基盤にも一方ではなっているのかなと。しかも、今2年間の一応国の委託事業の一環としてやられていると。ですから、これはぜひ長く続けてほしいのですが、そこで、この事業のですね、大きな成果と、今後の展望について、お尋ねします。

#### ○学校教育課長

まず成果は、前回パンフレットでもお示しをいたしましたように、特殊音節につまづきを感じている子どもたち、そのつまづきを解決することにはですね、大いにつながったと思いますし、ひいてはそういった、委員もおっしゃっていただきました、読みの基礎になるこういった事柄について学習することで追跡調査をいたしました子どもたちは、学力の面でも読解の力もついてきているような結果も出ております。そういったことで、着々と成果は出ているのではないかなと考えております。それで、今後の展望でございますけれども、先ほども話しましたけれども、現時点での考え方といたしましては、市のほうで増員をいただいて、5名体制で今スクールカウンセラーを、実施をいたしております。これも大変本当にニーズが高くて、先ほど申しましたように、一定程度の発達障がいにかかわる相談を含む、特別支援教育にかかわる相談が占めている状況でございます。そういう意味では、今実施している市のスクールカウンセラーというのが、議員がおっしゃいます発達障がいにかかわる件についても機能しているのではないだろうかなと、考えるところでございまして、そういう意味で、今国の事業をいかにその成

果を、既存の事業の中で生かしていくかということ、その5名のスクールカウンセラーの中でこういった発達障がいにかかわるような案件が来た時にですね、どういふその中の対応体制、学校との連携ですとか、あるいはご尽力いただけるような関係機関。今ビジョントレーニングとかいふような領域もございます。そういったものも含めて、システムを今検討しているところでございます。あわせて、こういった事業ができましたのも国の研究委託事業があればこそでして、そういう意味では、継続した事業等ができないかどうか、今情報を取っているところでございます。

○勝田委員

自分自身は、スクールカウンセラーの今後の展望を聞いた覚えはないのですよ。発達障がい支援アドバイザーを今後どうするかをね、明確な回答を、おそらく当初お尋ねしたときに、大体これは2年で終わりますよと、安易にぼーんと聞きましたのでね。何でもそうなんですけれども、僕自身は市教委で予算組みができないかということ強く要望するつもりはないんですよ。だから、国の文科省の予算でこの事業ができたわけでしょう。ということは、まだ2年目なんですよ。1年目では、ほんとに啓発がやっと終わるぐらいの感じで、各学校に触ると思うんです。で、2年目で本当のこの巡回指導なり発達障がいの保護者の子育てに関して、すごい悩み感と困り感をもって、子育てに毎日奮闘されているわけですよ。だから、この発達障がい支援アドバイザーっていう位置づけとかですね、この意義は非常に価値があるんですよ。飯塚市にとって、先ほど有効かつ成果が出ている事業ということ言われているのであれば、市教委単独で僕は予算を作ることも1つの手かもしれませんが、おそらく無理だと思うんです。そしたら文科省の事業を探せば幾らでもあるわけですね。ですから、最低でもやはり、やっと啓発が進み、定着が進むかなという2年目、3年、4年、僕は最低でも4年、5年ぐらいは必要かと思うんです。このMIMがやっと定着して、海津准教授も言われるごとですよ、飯塚市が全国でトップランナー的にこれ進んでいますよって、で、先生たちの資質能力も非常に高くなっていると。ですから、飯塚市の低学年を担当している先生方はMIMについては、かなり熟している先生が非常に増えているのですよ。学校訪問しても分かります。きのうは、自分は8校しか行けなかったのですが、やっぱりまず、特別支援学級と低学年に行きます。そしたらその成果が如実にあらわれているんですよ。ですから、そういったことを考えたら、今日僕が言っているのは、全体的な保護者のことじゃなくて、特別支援、要するに発達障がいや障がいを抱えている保護者はですね、特に発達障がいはないて言うて子育てに問題があると私は思いません。しかし、学習や行動にね、困り感や不安感を持って生活している保護者がたくさんいるということ、そこを考えたら、やはりこういった事業はしっかり継続をしていただきたいと、ですから文科省調べれば、それに似たような事業がたくさんあるというふう聞いております。だから、あと学校教育課としても、予算が組めなかったら知恵と汗を絞って、どこからでもいいですから、とっていただけるような、そういうふうな動きを、ぜひしていただきたいと、だから、今回先月行った時も、准教授に他の文科省の事業がないですか。で、おそらく後で報告しましたが、1月段階で、そういう似たような事業がありますと継続ができる3年目ができることもあるし、新たに作る事業もあるということですので、探せば必ずあると思いますので、そういったところを強く要求して、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長

他に質疑はありませんか。

○上野委員

先ほど、兼本委員のICTに関連して、ちょっと幾つかお聞きしたいんですが、来年度タブレット導入台数をふやしていくんだっていうお話ありましたが、導入校は、今既存に設置されている4校でお考えなのでしょうか。

○教育総務課長

平成27年度に配置しております、そこを拡充していく方向で考えております。

○上野委員

まず4校、モデル校なので、そこを充実させて効果を確認していこうということは、もう理解も納得もできますので、応援をしたいというふうに思っておりますが、どんどんふやしていくとなると、電子黒板を含めタブレットの金額、相当なものになると思うのですが、国や県からの補助金、どのようになっていますか。

○教育総務課長

現在、補助金としてはございません。

○上野委員

単費でやるとなると、いろんなハード環境の充実も必要になると思うので、ぜひ補助金の活用を考えられて、探していただきたいというふうに思います。で、もう1点、ICTというのは、これから必ず必要になるという認識をお持ちだと、前回もご答弁いただいておりますが、飯塚市内全地域に広げる場合、光ファイバーが敷設されていない地域については将来にわたって配置、何の問題もないというふうに教育委員会お考えですか。

○教育総務課長

その辺につきましても、今現在検証をしている訳でございますけども、台数が増えるということによってそういったところがどんなふうに影響が出てくるのか、そういったところは、現状ではしっかりした把握はできておりませんが、その辺も含めてですね、検討していく課題だと思っております。

○上野委員

将来的にやっぱりインターネットの活用とかですね、必要になってくると思いますし、電波で飛ばすっていうのも、やはり山間地域は無理なところがありますので、光ファイバーの敷設ですぐじゃあ無理だから、来年1年でやりましょうねっていうような事業でもないんで、ぜひ、ICTの拡充を考えられるとともに一緒に横の連携をとっていただいて、検討をして、というか実施、実現をしてください。

今さまざまなソフト事業に取り組んでおられて、MIMもそうですけど、飯塚市、非常に全国的に注目を集めているのですが、Teach For Japanという団体との提携が学力向上に大きく寄与をしているというふうにお聞きをしておりますが、まず、このような団体、どのような団体なのか、資料があれば提出していただいて、説明をお願いしたいと思います、委員長において、お取り計らいをよろしくお願いします。

○委員長

執行部にお尋ねします。ただ今、上野委員から要求がっております資料は提出できますでしょうか。

○学校教育課長

今おっしゃいました、Teach For Japanに関わる内容について資料の提出をさせていただきたいと思っております。

○委員長

お諮りいたします。ただ今上野委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか

( な し )

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。資料が準備されていますので、事務局に配付させます。

○学校教育課長

今、お手元に、Teach For Japanの本部が作成をしておりますものをお配り

しています。前のほうからいきますと、大変時間もかかりますので、すみません、ちょっと紙面から離れるかもしれませんが、団体がどんなものであるとか、飯塚市に今どの程度そういった方々が関わっていただいているとか、ちょっと簡単に、まずお話をさせていただきたいと思います。中を開いてくると、出てくるかもしれませんが、Teach For Japanとはどういった団体なのかということでございます。まず、認定NPO法人で、アルファベットで、教える「Teach」、そして何々のための「For」、そして日本の「Japan」ということで、Teach For Japanでございます。子どもたちが生まれた環境にかかわらず、より質の高い教育を受けることができる社会の実現を目指しておられます。社会、経済的格差をなくす、これからの社会が求められる力を育てることができるような教育の質を変えていこうということで、教育現場のほうに多様な人材を送っているという団体でございます。報告書の中にも、その実績の記載がございます。そのプログラムは多岐にわたるのですが、その中の1つで、私どもがかかわっているのは、学校現場にですね、教員として派遣をいただいております。子どもたちの学習意欲の向上、学習習慣の定着を図るためにですね、その方々が有するさまざまな経験と教育への問題意識や意欲、こういうものを生かして、事前には、本部で赴任前にしっかりとした厳しい研修も行ってこられますので、公立学校の現場で教員として配置をいただいております。簡単な概要でございますけど、まず、はい。

○上野委員

飯塚市との関わりとその成果などが分かれば教えていただけますか。

○学校教育課長

Teach For Japanから派遣いただく教員につきましては、県費負担の教職員の常勤講師として、県のほうから配置をするということになっております。飯塚市内では、小学校で伊岐須小学校に2名、そして庄内中学校に1名配置をいたしておるという状況でございます。小学校のほうでは3年生と5年生の担任を務めていただいております。お二人とも、社会人としての経験もございます。教壇に立たれるのは本年度が初めてでございますけども、先ほど申しましたけども、Teach For Japanの先生方、研修意欲や向上心が大変に旺盛でございます。その中で、事前にも研修を積んでこられましたけども、学校校内でも次々に指導力をあげておられるということ聞いております。子どもへの対応も、丁寧で、きめ細やかに指導しているということ聞いております。もう一つの中学校のほうですけれども、中学校のほうは1年生の副担任ということで、中学校でございましたら教科をご担当いただくのですが、英語の教科の授業をさせていただいております。この先生は、社会人経験としては、海外のNGO等で、海外の現場で英語を使って、現地の方々とさまざまなプロジェクトをしてこられたというような経歴を持たれます。そういったグローバルな視点を持って英語の指導に当たっていただいているところでございます。昨日は学校開放日でございましたので、私は、この中学の先生の授業をといいますか、ちょっとお会いしに行きました。大変熱心に授業をされておられまして、中学校では定期的に実力テストがございますけれども、それも、前年度同時期と比べると、十数点アップしているという事で、掲示物も子どもたちの作成物ですとか豆テストの結果等が貼ってありまして、大変学校のほうも意欲的に取り組んでいただいていることで、子どもたちへの英語科に対する学習意欲や、そして学力も向上しているというような報告を聞いたところでございます。

○上野委員

そういう先生が配置されている学校の子どもたちってのは幸せだろうなと思うんですね。申し訳ないですけど、学校の先生たち、学校の中での生活が、もうほとんどになってしまうので、外の世界というか民間の活動というか、社会活動というか、働いた経験がほとんどない方がたくさんいらっしゃると思うので、そういう海外で働いた経験ですとか、Teach Fo



r J a p a nの研修もすごく厳しいものだと思っていますし、そういうところで、勉強された先生が、確か2年間の期限付きだったと思うんですが、1年ですか。期限付きだったと思うのですが、ぜひ、今後も連携強化していただいでですね、たくさんの方々が来ることによって、学力向上に寄与されていることはもちろん耳にしておりますが、周りの教職員の皆さんの意識向上にも大いに役立っているというふうにお聞きをしておりますので、ぜひ連携を深めていただきたい。Teach For Japanの源であります、39ページにもこれ紹介されておりますけども、Teach For Americaは、2010年度の全米文系学生就職先人気ランキングで1位だということで、他の大きな企業を押しつけて、ご本人さんのキャリアアップにもつながるといことで、そういう企業、まあ企業って申し上げていいのか、そういう団体が源にありますので、ぜひ飯塚市の学力向上策の1つとして、今後とも手を携えていただいで、飯塚市が3名取り組んでいらっしゃるの、非常に全国的にもめずらしいというふうにお聞きしておりますので、この活動を広げていただいで、飯塚市の子どもの学力向上、また生活向上に役立てていただきたいというふうにお願いを、質問を終わります。

○委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。次に、「まちづくりの推進について」を議題といたします。

「まちづくり協議会の事例」について執行部の説明を求めます。

○まちづくり推進課長

まちづくりの推進につきまして、お手元に配布させていただいております、協議会の事例発表集、A4サイズの縦型の25ページからなる分でございます。これに基づきまして、ご説明させていただきたいと思います。

平成26年度より、各団体向けの補助金、地域向け補助金と申しますが、これと新たに支援費といたしまして、1協議会あたり100万円を加え、まちづくり協議会補助金として交付をさせていただいております。その補助金を活用し、各まちづくり協議会で地域の实情に沿ったさまざまな事業やイベントを行っておられますが、それらの内容について、まちづくり協議会間の意見交換及び意識向上を目的といたしまして、平成27年2月22日の日に、15時より立岩公民館の4階の大研修室におきまして、平成26年度まちづくり協議事例発表会と題し、開催をさせていただきました。今回配付させていただいております資料は、当日配付されました資料と同じものでございます。第1回目の発表会ということで、試行的にまちづくり協議会の関係者及び市職員を対象に参加の呼びかけを行いました。当日は約150名の参加をいただき、盛大な発表会となっております。発表等につきましては、各協議会の代表者や事務局の方々をお願いをし、1協議会当たり約10分程度でパワーポイントを活用いたしまして、発表させていただいております。しかしながら、協議会は12地区ございますことから、質疑応答の時間が取れなかったため、本年度は発表の方法や進行について、改善する方向で現在検討をしているところでございます。なお、本年度につきましては、平成28年の2月下旬に開催する予定で、現在進めておりますので、各まち協において発表する内容や方法について、それぞれ協議がなされている段階でございます。併せまして、前回は先ほど申しましたようにまちづくり協議会の関係者及び市職員に対しての参加の呼びかけでございましたが、今年度は一般の方々も傍聴できるように、市報やホームページ、さらには新聞紙上等で広く周知を行っていきたいと考えております。市民文教委員会の皆さまにおかれましても、ぜひご案内を差し上げますので、各まち協の取り組みに触れていただければ幸いです。次に、抜粋ではございますが、当日発表していただいた内容を幾つかご紹介させていただきます。1ページ及

び2ページをお願いいたします。これは飯塚片島まちづくり協議会の発表内容でございます。飯塚片島地区では、「地域の自治を担い、中核となり、コミュニティを活性化する組織として活動する」ことを基本理念として活動しておられます。平成26年度の主な事業といたしましては、異世代交流事業「さつまいも作り」、飯塚青年会議所主催、まちづくり協議会共催事業で「奉納相撲大会」、さらに子育て支援事業の模擬演習等となっております。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。これは颯田まちづくり協議会の発表内容でございます。颯田地区では、住民自治と生涯学習を柱といたしまして、心豊かで、住みよい、暮らしやすい地域を目指す、颯田のまちづくりを推進することを基本理念として活動しておられます。同じく昨年度の主な事業といたしましては、新たなまちづくりシステムの説明を行う「第2次まちづくりシステム説明会」、颯田全地域での一斉清掃活動として「環境美化の日」、旧サンシャイン颯田でのイベント及びどんど焼きを合わせた「まちづくりフェスタ」等を実施されております。

続きまして5ページ、6ページをお願いいたします。これは二瀬地区まちづくり協議会の発表内容でございます。二瀬地区では、「二瀬地区において人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住み続けたいまちを実現し、人々に感動を与える」ことを基本理念として活動しておられます。昨年度の主な事業といたしましては、伊岐須小学校6年生による農業体験及び収穫祭、飯塚山笠二瀬流れへの支援、二瀬地区住民運動会や年齢別職場対抗ソフトボールなどの健康づくり事業、九工大生による小中学生への学習補助事業等を行われております。

7ページ以降も、その他の地区の取り組み内容を記載させていただいておりますので、ぜひご一読いただければ、ありがたいと思っております。

以上、簡単でございますが、資料の概要説明を終わらせていただきます。

#### ○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

#### ○兼本委員

今、各まちづくり協議会で地域の実情に応じていろいろな取り組みが行われていることは、説明いただきましてよく分かりました。まちづくりを進めていくためには、このような取り組みを進めていくことが必要不可欠だというふうに思われますけど。これを進めるためには、ものすごいマンパワーが必要ではないのかなというふうに思います。それでは、今現在のまちづくりに関する人員配置というのはどのようになっているのでしょうか。お尋ねします。

#### ○まちづくり推進課長

現在の職員配置につきましては、旧飯塚の各公民館に各1名の係長級職員及び旧4町の公民館には課長補佐級の館長を配置し、まちづくり推進課主査と兼務となっております。また、本庁のまちづくり推進課には課長を除きまして、主幹補が2名、主査を2名、なお主査のうち1名は、現在他の業務と兼務になっているところでございます。その他、担当職員が1名の計5名体制で12地区のまちづくりのお手伝いをさせていただいているところでございます。

#### ○兼本委員

今のご答弁で、ある程度的人员体制は確保しているのは分かりました。私も、3年前ぐらいから、まちづくり協議会のほうには発足時からさせていただいておりましたけれども、各公民館の職員の方々も一生懸命努力されていることは、十分承知いたしております。そこでお尋ねなのですが、現在まちづくり協議会設立から3年目という初期段階の中で、今後それが中期、そして独り立ちしていくような状況に向かっていく段階になっていくのですけれども、今後のまちづくりに向けた人員体制については今のままでいいのか、それともどうしたらいいのかというようなことはお考えでしょうか。

#### ○まちづくり推進課長

今後の人員体制につきましては、現在内部で協議を行っているところではございますが、まずもって公民館活動とまちづくりの活動に支障がなく、一体的に融合いたしまして、地域の方々により活動しやすいような人員体制の構築が今後ますます必要になってくるのではないかと考えているところではございます。

#### ○兼本委員

まさに私もそうだと思います。まちづくりを当然進めていくにはですね、地域住民と膝詰めで話し合いをしたり、イベントに対応したり、時には臨機応変に対応ができて、公民館に地域の方々寄りつきやすいような、頼られる職員が、今後もより一層求められるのかなというふうに思います。今公民館で恐らく職員の方がいろんなそれ以外の仕事もあるでしょうし、いろいろと大変ではないのかなというふうに思います。まちづくりに携わる職員の方というのは、そのところをやっぱり十分に考慮した、人事配置をしていきいただきたいというふうに思いますが、この質問は人事にかかわる話になりますので、副市長いかがでしょうか。

#### ○副市長

このまちづくり協議会というのは、そこそこでやっど地についた、少し地固めになってきたというふうに我々も感じております。これは齊藤市長が就任当初からこういう構想を、もっておられて、職員配置についても、地域に行って、地域の方とお酒でも酌み交わしながら、いろんな話しをして溶け込んで、それをやってくれということが、少し花開いてきたかなというふうに正直感じております。ただ今後の問題につきましては、これをまた行政主導で、あんまりこの行政が出しゃばる、変な言い方ですけども、やるとまたなかなか難しいもので、少子高齢化という大きな波がございますので、行政がどこまでお手伝いして連携していくかということ、非常に大切な問題だというふうには感じております。これについては所管課なり関係課とですね、今後ともせっかくこのまちづくり協議会というのが発足して、だんだん花が開いておりますので、少なくともこれを絶やさないようにですね、行政としてもしっかりサポートしていきたいと、これは一番のことだというふうに考えておりますので、具体的な人員配置等々につきましては、今後の課題であるというふうには思っております。

#### ○兼本委員

多分、今副市長おっしゃられたように、また今後も事例発表会等行われると思います。ぜひ現状も、やっぱりいろいろ大変なことも出てきているところがございます。今後、やっぱり最終的にはまちづくり協議会がその地域のことを担っていくような状況になっていくのかとは思いますが、ぜひ、幹部職員の方はもとより、多くの職員の方々にもこの事例発表会は、先ほど課長おっしゃられましたけども、ぜひ参加していただいて、今後の考察のために出て来ていただければいいのかなというふうにも思います。特に市長と副市長、よろしく願います。それと多分年に1回ぐらいはですね、実際に行っている各地域の活動にも、どういうふうに行っているかというのを見ていただきたいなというふうに思います。副市長が先ほど言われましたように、本当に今3年経ってきて、地域の中でもこういうことをやっどいこうとかということはどうもふえて、目覚めてきています。今近くで言えば、今度はイルミネーションを21日に設営します。声をいろいろ、まず飯塚片島まちづくり協議会も一緒に、地域のためだということで協力するというので、一緒にみんなでやっどいこうという事業の今年1つにしています。それから地域の企業の皆さんも今回はたくさん協力したいということで来られていますし、当然、飯塚市の職員の方も仕事とは関係なしに、地域の活性化のために協力したいということでいろんな方が来られています。これがやっぱりまちづくりの1つなのかなというふうにも思いますし、おそらく他の地域もいろいろそういうことをやっどっているはずですので、ぜひよろしかったら今度一緒にみんなでがんばりましょう。すみません。続けていいでしょうか。

次にですね、今ちょっとお話ししました、まちづくり協議会の周知と、認知度についてお伺

いしたいと思います。先ほどから申し上げておりますとおり、地域の方々はそれぞれの地域のまちづくりを一生懸命されています。皆さん方も、そのことは十分ご承知でしょうけれども、今ただ私が、一緒に活動している中で感じる事が、まちづくり協議会のことがどれくらいの住民の方に浸透しているのかなと思うことがあります。実際いろいろな会議とかで、団体の方々からお聞きした話なのですけれども、まちづくり協議会って何ですかというふうなことをほんとに聞かれます。まちづくり協議会の職員の方々が、以前ちょっとお話しした時に、今機会あるごとに、各地区のまちづくり協議会をはじめ、自治会やさまざまな団体に出向いて、説明をされているということを伺っております。しかし、まだ地域に住んである住民の皆さんに団体の細部までは周知されていないように思います。これはもう、まちづくり協議会の関係者が、やっぱり周知努力をこれからもしていかないといけないとは思うのですけれども、何かもっと、より効果的な実効性のある周知方法は、何かないでしょうか。

#### ○まちづくり推進課長

質問委員言われますとおり、まちづくり協議会内部や自治会の関係者の方も周知については課題と捉えられて、それぞれご努力されていることは十分承知しております。あわせて、当課といたしましても、先ほど委員言われましたように、機会あるごとに、説明の場を設けさせていただいております。しかしながら実態はですね、まだ住民や団体の細部までには浸透できていないというのが、現状ではないかと強く認識はしております。引き続き、現在行っておりますような説明会をより広く充実させて、継続していきたいと考えております。また、あわせて、現在まちづくり協議会の周知用のリーフレットを作成中でございます。これにつきましては、まちづくり協議会の代表の方々と現在打ち合わせをさせていただいておりますが、できあがりしましたら、まずは市内に全戸配布をして、飯塚市には、こういうまちづくり協議会があるんだということを紹介していきながら、その他の様々な方法を組み合わせて、周知について引き続き努力をしていきたいと考えております。

#### ○兼本委員

先日も、ずっとまちづくり協議会にも入ってあった方なんですけど。やっぱり仕事とかの都合があって、なかなか会議に出てこられなかったりして、途中から参加するとまちづくり協議会って大体何をやっているのだろうというようなふうに思われていた方がいらっしゃるんですけど、やっぱりそれがなかなか言い出せないというようなところがあって、実際にある機会があって、話を聞いてみたら、すごく非常に地域にとっていいことじゃないかと、今後はもうぜひ参加したいし、みんなに声をかけて参加人数をふやして、地域のためにみんなで一緒に頑張りましょうというようなふうにお話しされてあった方もいらっしゃいます。これは私達も、その周知の努力をしていかないといけないと思いますけれども、一緒になってですね、やっぱり、今後頑張っていけないといけないことではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、まちづくり協議会の、これはもう全部じゃないと思うのですが、エリア的な、お話なのですけどコミュニティエリアですかね、のお話なんですけど、エリアが重なってしまう地区、地区とかまちづくり協議会が2つに重なってしまったりとかいうところが、現実あるのが現状です。これは、まちづくり協議会の構成と地域の構成とかいろいろあるとは思うんですね。今まちづくり協議会が、例えばここの地区であれば、ここのやっぱり住民に長く住んでいただきたいというような形でいろんな事業をやっていこうというような形をとっていく時に、やっぱり1年ぐらいかけてですね、その事業を行っていったり、打ち合わせをやっていきます。そうしたときに、やっぱりそういった2つ重なってしまうような団体というのが出てくるんですね。そういったところは多分今後ですね、同じ時期ぐらいにイベントもありますし、どっちに行っているのかというようなところで、困っているような状況が出てくるのではないのかなというふうに思います。その辺をちょっと把握していただいて、今後ですね、どういう形でやっ

ていったらいいのかっていうのを、それは地域の住民の方ともお話ししないとけないと思うのですけれども、一番いい方法がとれるような形を進めていていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長

他に質疑はありませんか。

○上野委員

各協議会の活動状況、ありがとうございました。それぞれの地域で独自の活動をされておられてですね、協働のまちづくりが尽力されていることは非常によろしいことだと思います。が、各地域には、それぞれの特性とか地域性があるって、まちづくり協議会の活動だけでは解決できない大きな課題、つまりまさに行政との協働でなければ解決できないような課題もあるのかと思っております。私は颯田に住んでおりますので、12地区の中で例として颯田のことをお聞きしたいと思うのですが、まちづくりを進めていく中で、颯田の地区においてどのような課題があると行政は認識しておられるのか、また、協議会の中で、または地域の中からどのような課題が上がってきているのか、教えていただけますか。

○まちづくり推進課長

颯田地区におきましては、昨年度まちづくり協議会が主体となり、自治会のブロック別にまちづくりの説明会をさせていただきました。その中で出されました、さまざまな課題の中でやはり多かったのが、高齢化して地域の担い手が減ってきている。買い物ができるスーパーがない。現在のコミュニティバスや予約乗合タクシーでは、地域のニーズにいま一つ答えきれていない部分がある。買い物対策や通院対策を考えて欲しいなど、さまざまな意見が出されているところでございます。

○上野委員

長いこと、同じような課題を抱えているのですが、やっぱりスーパーの出店にしても、病院にしても、民間のことなので、どうしても行政と地域の方々だけでは、とても解決できるような問題じゃないと思うんですね。そこで、そのまちづくり協議会が地域の皆さんのニーズを把握しながら、ほかに委託するのではなくて、自主的にワゴン車などを走らせることが出来れば、課題解決の一助に大きく寄与するのではないかというふうに思いますが、担当課としてはどうお考えですか。

○まちづくり推進課長

委員言われますとおり、将来のまちづくりのビジョンといたしまして、コミュニティバスや予約乗合タクシー等を、自主的に運行する方策について、各地区でも検討はなされております。また現在、鯉田地区においては、試行的ではございますが、ワゴン車を走らせている現状がございます。当然のことながら当課といたしましては、まずは颯田まちづくり協議会と実現するために協議を進めていきたいと考えているところでございまして、市役所内部での調整も行っていく必要があろうかと考えております。

○上野委員

コミュニティバスの件もありますので、横の連係が必要だと思うのですが、颯田地区は本当切実な願い、思いがあります。その買い物対策、通院対策については、これも何度も申し上げますけれども、まちづくり協議会の努力とか活動とか、行政の指導とか、とても解決することはできませんので、このような自主的に運営する、ワゴン等々のような対策こそが、本当、行政と住民が協働して解決すべき近々の課題であるし、これが解決できるような方策ではないかというふうに認識をしております。早急に、庁内でも調整をしていただいて、ぜひ来年度からでも試行的に取り組めるように、強く要望をさせていただくとともに、他の地域における課題の把握、またその解決への道筋についてもご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、まちづくり協議会。先ほど兼本委員も言われましたが、将来的にはもう、自主自立し

た組織になることが重要である。そうならなければいけないというふうに私は考えております。そのためには、財源と拠点施設が必要不可欠です。そこで今後、財源と拠点施設についてどのように考えているのか、また、どのように展開していったら、協議会をまちづくりにおける市と対等なパートナー、地域の中核となる組織、自主財源が確保できる組織にして行きたいのか、行政としてのお考えを教えてください。

○まちづくり推進課長

財源と拠点施設についてのご質問でございますが、まず財源につきましては、活動初期の3年間の平成28年度、来年度まではまちづくり支援費といたしまして、12地区一律に100万円ずつの補助金を活用させていただき予定にしております。平成29年度以降につきましては、3年間の活動実績等を検証するとともに、各地区の意見等も勘案いたしまして、均等割や人口割などを取り入れ、各地区の実態によりあったような形での補助金にしていく必要があるかと考えております。また次に、拠点施設でございますが、現在、社会教育施設であります12地区の公民館を拠点施設と位置付けて活用させていただいているところでございます。しかしながら、地域からの要望といたしましても、公民館のコミュニティセンター化というご意見も出てきており、当課といたしまして、コミュニティセンター化につきましては、関係する各課との庁内協議を行いながら、現在進めているところではございます。

○上野委員

財源の積算方法について、均等割や人口割などを取り入れるというようなご答弁でしたけれども、協議会の活動や努力で果たしてその地域の人口をふやす事ができるとお考えでしょうか。ほとんど無理に近いほど難しいのだというふうに、私は思っているんです。それは、行政の施策、市も含めて、県、国の施策が大いに関係してくる項目でありますので、地域の人口を全く無視することはできませんけれども、答弁でも言及されたように地域の実態に合った積算方法を、例えば、地域の面積であるとか、自治体加入率の動向であるとか、その現状であるとかなど、まちづくり協議会本来の目的に即した項目を財源積算の柱に据えなければ、まちづくり協議会自体の活動意欲が削がれることにもなりかねませんし、ひいては飯塚市が目指す協働のまちづくりにも大きな影響を及ぼしかねないというふうに私は考えます。財源積算の方法や項目については、ほんとに柱となるところでございますので、十分に検討を重ねていただきますように要望させていただいております。また、拠点施設の構築について、現在、庁内調整を行っておられる公民館のコミュニティセンター化につきましては、飯塚市の財政にも十分に寄与できるというふうに思っております。1日でも早く実現を目指していただいて、まちづくり協議会の自主財源を多角的に確保できるような仕組みの構築を、来年度からのすべての協議会でというのはもう無理だと思いますので、各協議会の現状や特色を鑑みていただきながら、それこそ、1つか2つの協議会からでも、せめて来年度からでも実現できるように、取り組みをスピードアップしていただきますようお願いをいたしたいと思っておりますし、トップダウンで指示をしていただきたいと思いますと思っておりますが、市長、よろしく願いいたします。

○市長

今のまちづくり協議会の事例発表、本当にありがたいなと思ながら見とります。それぞれの地域がそれぞれの絵を描きながら進んでいる。しかし、そのプロセスの中で、今お話があったようないろんな問題を抱えながら、それを1つずつ解決していきながら、私は前に進んでいくものと思っておりますので、財源等に関しましても、まちづくり協議会が全然動いていないのに100万円を渡すのか。駄目じゃない。やはり、しっかりそこに活動しているところに対しては、逆に100万でも200万でも出してやらないかんのじゃないかと。そういうことは、今、言葉の数字だけを、今言いましたけど、それぞれのエリアの中の要素を考えながら、今後進めていきたいと思っておりますので、議員の皆さんにおかれましても、それぞれの地域のまちづくり協議会にご理解とご協力のほど逆にお願ひ申し上げまして、よろしく願いいたします。

○上野委員

協働してやっていきたいと思えます。各地域と行政が連携したまちづくり、これは将来、飯塚市にとって大きな財産になるのだというふうに私も思っております。12地区すべてのまちづくり協議会が、自覚と責任を持たれて、自らの手で独自の特色ある運営形態を確立して、まちづくりについては、ぜひ飯塚市に他地区からさまざまな団体から勉強に来ていただけるような飯塚市を目指す、行政と市民による理想的な協働のまちづくり、この礎、しっかりとした土台づくりを確実に進めていただきますようお願いを申し上げて、質問を終わります。

○委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:13

再 開 11:23

委員会を再開いたします。お諮りいたします。

案件に記載のとおり、執行部から、7件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「平成27年度飯塚市立小中学校の教室の温度について」、報告を求めます。

○学校教育課長

「平成27年度飯塚市立小中学校の教室の温度」についてご説明をいたします。本件は、平成27年度飯塚市立小中学校の教室の温度について測定結果の集計が終了いたしましたので、報告するものでございます。お手元に、資料をお配りいたしております。枚数が6枚に上るものでございます。

それでは、まず資料の1枚目をご覧いただきたいと思えます。表題が「平成27年度 飯塚市立小中学校の教室の温度(全体)」というものをご覧下さい。本年度は6月1日から終業式7月17日まで、そして夏期休業中の出校日、そして9月1日始業式から9月30日までということで、期間を拡大いたしまして実施した、教室の温度調査における測定値の平均値を、この紙面に記載したものでございます。調査の結果といたしましては学校種ごとに、そして各測定日の2校時、5校時終了時の温度の平均、そして学校種全体の平均を記載いたしております。

それでは、市立全小中学校の教室の温度の平均につきまして、概略をご説明いたします。1枚目の資料で、太い野線で月ごとの平均の部分、集計の部分、記載しておりますので、その部分をご説明させていただきます。まず、6月の期間は26.5度でございました。それから、7月の期間は27.6度、そして8月夏期休業中の出校日でございますけれども、ここは28.8度、そして9月の期間は、26.7度という状況でございました。教室の温度の平均が30度を上回った日数につきましては、学校種、校時ごとの上回ったところには、網掛けをいたしております。そこを見ていただくとわかりますけれども、6月の期間は0日でございます。それから7月の期間は2日でございます。そして8月出校日で1日。9月の期間は0日という状況でございました。なお、同一日の気象庁の飯塚市の最高気温を、下に並べて記載をいたしております。次に資料の2枚目から4枚目までは、今度は市内の小中学校の学校別に、記載をさせていただきます。そしてまた、そのあとに今度は5枚目、6枚目は、今度は中学校につきまして学校別に記載をさせていただきます。

以上簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

今年は冷夏で良かったですね。毎年こうだったらいいと思うのですが、この表の網かけ部分についてなのですが、30度を超える、30度は網かけされてないですね。この網かけ基準が30度を超えるというふうにされている理由は何でしょうか。

○学校教育課長

ご説明申し上げます。法令で、学校保健安全法の中で、子どもたちの教室の温度についても規定がございます。学校環境衛生基準の中では、教室の温度は10度以上、30度以下が望ましいという規定がございますので、30度を上回るものだけ網かけをさせていただいたところでございます。

○上野委員

学校はそうなんですけど、働く人の労働基準法はそうじゃないんですよ。学校の先生もこの中にいることになるので、先生たちからご要望も上がってくるのではないかなというふうに思いますし、そこは行政としてきちんと労働基準法に沿った対応をぜひ考えていただきたいなというふうに思うんですが、今年は冷夏だったのですけれど、エアコンを設置するとすると、単年度で全てというわけにはいけないと思うんですよ。エアコンについての検討、どのようにされてありますか。

○教育総務課長

6月の委員会のほうでも申し上げたことでございますけれども、エアコンの設置につきましては必要な事ということではですね、重々承知して認識はいたしております。その中で、先ほども情報機器の関係のこともございました。それから校舎について、高齢化といいますか、古くなっております、もう30年過ぎたものが出てきております。それがかなり出てくるようになっておるような状況でございます。そういったかなりお金の掛かるところがたくさんございますので、その辺を比べながら考えていかなければならないと、そういったことで考えております。

○上野委員

それ財政部長が考えることだと思うんですよ。で、教育委員会としてはもう数年来必要であるという認識をされているというふうにご答弁もされておりますが、予算要求、実際にやられたことありますか。

○教育部長

予算要求をしたことがあるかということでございますが、これはしておりません。この空調機器の設置につきましては、以前に請願書が出されて、この市民文教委員会でもご審議をいただいたところでございます。そのときに、私どものほうから答弁をさせていただきましたけれども、現在教育委員会といたしましては、耐震化という課題をクリアするために、その改善を各学校施設、行っておるわけでございまして、これもおかげさまをもちまして、今年度で小中一貫校として建築を行っております学校以外は、完成をする見通しでございますけれども、そういうふうな学校施設の整備ということを最優先課題として現在取り組んできております。その次の課題として、空調機の問題、どう取り扱うかということを検討すべきだというようなことを以前にご答弁をさせていただいたところでございます。その間、何もしないのかということになります。これについても決して、その間放置するということではございませんが、空調機を整備するということにつきましては、実現が難しい状況でございますので、このように温度の状況というのを把握しながら、教室には扇風機等も設置をしておりますし、また、いわゆる体感温度を下げる工夫とか、それから空調機以外でとられる室内温度を下げる方法、こういうものについて試行錯誤もやっていこうという考え方でございます。先ほども言われました



ように、昨年そしてことしと冷夏の状況がございますので、おかげさまをもちまして学校のほうでも、大きな問題は起きていないと思いますけれども、今後についてはそのような対応をとらせていただきたいと思いますと考えております。

○上野委員

全然考えないよっていう答弁なのですが、あのね、予定どおりにいかないでしょう。またご報告あると思うのですが、で、本当に例えば原則どおりに飯塚市の予算要求をすると、3カ年計画に乗せていくことになるのではないですか。ですよね。そのときになって、猛烈な暑さが来た。3カ年もかけられないでしょう、それから、と私は思うんですよ。だから計画的な導入が、この冷夏で運がいううちにと私は思っているんですけど、そのうちに計画を立てることが必要だと思っているのです。先ほどから、最優先課題という話が出ていますが、別に飯塚市、教育委員会の予算は、これだけですよというふうに頭から決められている訳ではないと思うんですよ。まず必要だと思うのは、予算を上げていただいて、予算折衝があるのでしょうか、その中で訴え続けていただきたいと思いますと思うんですよ。本当に必要だと思うのだったら。先ほどICTの説明の中でタブレットを増設します、これ絶対最優先課題だから、勝ち取ってこられるでしょう。それが教育委員会としての役目だと思うんですよ。他の部署でも同じだと思うのですが、だから、必要性を訴えていただかないと、いつまで経ってもできませんよ。子どもが倒れるまで待つのですか。必要だと思うなら努力をして下さい、と申し上げております。単年度で、これ全部設置するのは非常に難しいです。何か大変な事態にならないければ、それは分かっています。だから各学校ごとに、音頭をとっていただいているわけでしょう。飯塚市の学力は、本当に飛躍的と言ってもいいくらい伸びています。その他にもスピーチ大会で総理大臣賞をいただいたり、吹奏楽や剣道が九州大会で大活躍したり、スポーツや文化面でも活躍が著しいです。これはね、本当にいろんなソフトの施策が大きく寄与しているという面でもあると思うんですけども、子どもたちが目の前で自分たちが勉強する場所、生活する場所を改築していただいた、新築していただいた、というふうなことを見て、自分たちは本当に大事にされているんだ、大切に思われているんだ、期待されているんだ、というふうに自覚が自信に変わって潜在的な能力が発揮されているという部分も大いにあるのではないかと私は思っているのです。教育には時間とお金がかかります。でもそこに制限はないはずなのです。子どもたちへの投資が飯塚市の大きな財産となって、ひいては将来的に人口流入に大きく寄与し、必ずつながると私は確信をしておりますので、ぜひハード環境整備の一環として、エアコンの設置実現に向けて具体的に動いていただきたいと思いますというふうにお願いをいたしますし、市長部局においても、必要だと思うのなら予算請求しろよというふうな指示を、ぜひ副市長、出していただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○教育部長

予算要求は、先ほども申し上げましたように、具体的には行っておりませんが、以前の答弁もしておりますように、必要性は教育委員会としても必要だという認識は持っております。ただ何度も言いますように、優先課題がありまして、その最優先課題から具体的に予算要求もしております。その中で将来的な課題としてのエアコンの設置については、市長部局にも十分ご説明を随時申し上げておりますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○上野委員

では、お聞きしましょう。予算要求は100%通っているんですか。

○教育部長

予算要求に対して100%通っているかということですが、これは教育委員会に限らずだとは思いますが、全額ではございません。

○上野委員

当たり前ですよ。やってほしいこと各部署でたくさんあるんですよ。でも、将来的にやっ

てもらわなきゃいけないことも各部署上げてきているんですよ。それも市長の思い、そして財政の問題あって、そこで財政等各部署がしのぎを削られて、予算を勝ち取る、譲る、次年度に回す、こういう作業があっているのではないですか。今ね、おっしゃっていた事は必要だと思っているけど予算要求しない。最優先課題があるんだから。まるで予算折衝する前から自分のところで制限をつけているようなものじゃないのですか。と私は受け取りましたけど、副市長どうなのですか。

○副市長

今の点に関しましては、教育委員会の思いというのはですね、十分、市長部局のほうも、これについては把握をしております。ただ、今教育委員会が答弁、部長が言いましたように、現在飯塚市において、まずはその教育水準をあげるための児童生徒にとって一番何が優先課題であるかということで、最近のICTとかいう問題も生じております。この教育現場の環境の改善ということは、当然市長部局も念頭にございますが、私も以前答弁したと思いますが、まずは耐震化とか小中一貫校、これが大方、目鼻がつけば、次の段階として当然こういう教室の環境整備というのは視野に入ってくるだろうと。ですので3カ年に手順からいけば上げて、落とすとか、落とさないとか問題がありますが、じゃあ3カ年に10年間あげて落とされたから、もうそろそろという、これ3カ年のあり方とは全く別の話ですから、やっぱりその必要な時期があれば、私も、もうそろそろ指示はしなくても、おそらく日ごろから教育委員会とは、そういうきちとした情報の交換、意思の疎通は図っておりますので、しかるべきときには、当然上げていただいて市長部局のほうでもそれが3年でいくのか、5年でいくのか、1年でいくのかというのはその時の判断になろうかと思っておりますので、その辺は教育委員会と市長部局の思いは、今そんなに大きなそごはないということ、ご理解をお願いしたいと思っております。

○上野委員

いみじくも本当、今から新しく建つ一貫校があるわけですから、ぜひその中に取り組んでいただけるように、早急に話し合いを進めていっていただきたいというふうにお願いをしております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「鎮西中学校区及び穂波東中学校区小中一貫教育校開校に伴う小学校名、中学校名及び愛称に関する提案書について」、報告を求めます。

○学校施設整備推進室主幹

「鎮西中学校区及び穂波東中学校区小中一貫教育校開校に伴う小学校名、中学校名及び愛称に関する提案書について」ご報告いたします。お手元に配付させていただいております、A4サイズ裏表3ページになります資料をご覧ください。まず1ページの鎮西中学校区小中一貫教育校の学校の名称等につきましては、鎮西中学校区小中一貫教育校開校準備協議会におきまして協議が重ねられ、提案がっております。

1の名称の決定につきましては、地域の方の意見を広く聞くため、鎮西校区在住者及び鎮西中学校区各校の教職員を対象にした、小学校名、中学校名及び小中一貫校の愛称に関するアンケート調査を実施し、アンケート調査の集計結果を参考に学校・PTAで組織する鎮西中校区小中一貫校区会議において候補名を絞り込み、校名(案)を本協議会に提案がなされております。協議会において、提案された校名(案)を基に、中学校名、小学校名、小中一貫校の愛称の順で検討し、決定がなされております。

2の中学校名につきましては、「飯塚市立飯塚鎮西中学校」とする。理由としましては、ア

ンケート結果や、かつて蓮台寺小学校は第一鎮西小学校、潤野小学校は第二鎮西尋常小学校であったように、歴史ある「鎮西」という名称は外すことができない。また「鎮西」という校名は他の地域にも存在することから、「飯塚」の「鎮西」ということを明確にするため、「飯塚鎮西中学校」と決定したものでございます。

3の小学校名につきましては、「飯塚市立飯塚鎮西小学校」とする。理由としましては、蓮台寺小学校と潤野小学校が1つになり、同じ鎮西地区の中学校の下にある小学校となることから、中学校と同様の名称である、「飯塚鎮西小学校」が最もふさわしいとのことで決定したものでございます。

4の小中一貫校の愛称名につきましては、「飯塚市立小中一貫校飯塚鎮西校」とする。

理由としましては、小中一貫校の愛称に関する先進事例等も参考にしつつ検討した結果、小学校と中学校を一つにした小中一貫校であることから、「飯塚鎮西校」が最も相応しいとのことで決定したものでございます。

なお、裏面の2ページにアンケート調査の集計結果を記載しております。内容の説明については省略させていただきます。

次に穂波東中学校区小中一貫校につきましては、3ページをご覧ください。

穂波東中学校区小中一貫校につきましても、穂波東中学校区小中一貫教育校開校準備協議会で協議が重ねられ、提案がっております。

1の名称の決定につきましては、穂波地域におきましては「穂波」という名称を残したいという要望が強くなることから、それを前提に協議が進められ、中学校につきましては、施設一体型の小中一貫校として位置の変更はありますが、1校のまま統合にはなりませんので、まず、中学校名を検討し、次に小学校名及び小中一貫校の学校愛称の検討がなされております。

その結果、2の中学校名につきましては、「飯塚市立穂波東中学校」とする。理由としましては、穂波地域では、穂波川を境に西地区、東地区ということで交流や活動が行われてきた伝統がある。その伝統を活かし「穂波東中学校」の名を残すものとされています。

3の小学校名につきましては、「飯塚市立穂波東小学校」とする。理由としましては、小学校の学校名として、中学校名に準じた名称であり、中学校名と調和するものが望ましく、小学校の全児童が穂波東中学校に進学するなどの意見により、「穂波東小学校」とするものとされています。

4の小中一貫校の愛称につきましては、「飯塚市立小中一貫校穂波東校」とする。理由としましては、小中一貫校の愛称を検討する過程で、小学校名、中学校名及び小中一貫校の愛称に関する先進事例を参考に検討した結果、「穂波東校」とするものとされています。

今後につきましては、本提案を十分に考慮させていただき、鎮西中学校区及び穂波東中学校区小中一貫校の開校に合わせまして、飯塚市立小学校並びに中学校設置条例や、飯塚市立小学校管理規則等の整備を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○上野委員

鎮西のほうの校名なのですが、2ページのアンケート調査の中で飯塚鎮西という応募は1件もなかったのですが、この小中一貫校区の会議で飯塚というふうにつけたほうがいいよね。ということになったのでしょうか。

○学校施設整備推進室主幹

アンケート調査の中ではそういう結果が出てないのですが、やはり、協議会の中で検討されました。やはり、田川のほうにも、同じ鎮西という名前の学校があることからですね、やはりそこはひとつ区分したほうがいいのではないかとこの中でのご意見があつて、協議会の中で

決定されたものでございます。

○委員長

他に質疑はありませんか。

○兼本委員

穂波東中学校の小中一貫校のほうなのですけれども、平成25年9月に決まったのですか。その後、別に何も問題ない状況のまままで今日の報告に至っているのでしょうか。

○学校施設整備推進室主幹

提案があったのが平成25年9月ということで、報告が、この時点になったということにつきましては、おわびさせていただきたいと思っております。この後ですね、地域として、やはりこの提案をする前に、名前の部分については各学校に持ち帰っていただいて、保護者の部分の意見も聞いたという経過がございます。その後、この提案書を受けて穂波東校ということでの提案を受けております。その後、地域からのいろいろな意見等はいただけてないというところでございます。

○委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「小中一貫校建設工事の進捗状況について」、報告を求めます。

○学校施設整備推進室主幹

「小中一貫校建設工事の進捗状況について」ご報告をいたします。

お手元に配付をさせていただいております。A3サイズの資料、幸袋中学校区小中一貫校建築等スケジュールをご覧ください。

一貫校の建設につきましては、昨年から幸袋小学校の一部解体や仮設道路建設に取りかかり、本年2月に校舎棟の建設業者が決定しまして、新校舎の建設を現在行っているところでございます。新校舎等につきましては来年の3月に完成させ、一貫校を開校することとしておりました。また、その後既存校舎の解体及びグラウンドの造成工事に取りかかり、平成29年3月で一貫校の施設全体を完成させることとしておりました。

しかしながら、学校の建設におきます資材の搬入等、輸送計画の見通しが甘く、当初見込んでおりました工事車両の通行台数を減少させなければならず、結果としまして新校舎の建築完了が来年の6月になることとなっております。資料につきましては、左端のナンバーの8、9のところに造成工事、建築工事というところで書いてあるところでございますが、この関係でその後の建築の分が来年の6月に完成した後も、その後の既存校舎の解体やグラウンド造成工事におきましても、工程を検討した結果ですね、1年半以上かかることが分かっております。このことから変更後のスケジュールとしまして、平成28年6月に新校舎が完成した後、幸袋小学校・中学校は、夏休み期間中に新校舎に引越しをし、2学期から新校舎の使用を開始することとさせていただいているところ。また、新校舎完成後は、既存校舎の解体やグラウンド造成工事などを平成30年3月まで行うこととしております。

この建設工事の遅延に伴いまして、目尾小学校は、幸袋中学校に平成28年9月の2学期からの新校舎利用から7カ月遅れました平成29年3月に引越し、平成29年4月から新校舎での小中一貫校の開校を行うこととしていただいております。

このスケジュールとしたことにつきましては、幸袋中学校区では、学校建設に伴いまして、体育館や運動場が無い状況となり、児童生徒や先生方には大変不便をかけているうえに、工事がさらに1年延期されることとなることや、新校舎が完成した来年6月にあわせて開校いたしますと、教職員の配置やクラス編成を年度途中で替える問題などがあり学校運営上の影響があるため、このようなスケジュールとさせていただいたものでございます。

このことにつきまして、10月28日及び11月4日に幸袋地区の自治会長会に報告するとともに、昨日の12日には、目尾小学校では午後3時30分から、幸袋小学校・中学校では合同で午後7時から保護者説明会を実施させていただいております。その説明会での主な意見としましては、来年9月の2学期から幸袋小中学校で新しい校舎を使用することとなりますが、同じ時期に目尾小学校も一緒になり、開校するべきではないのか。また、新しい校舎に入ることを楽しみにしていた子どもたちの気持ちへの対応をしっかりとしてもらいたい。子どもたちの安全面を考えて、施設全体が完了する平成30年4月に開校が出来ないか。また、新しい校舎に後から入る子どもたちの気持ちを考え、幸袋小中学校の新校舎移転を平成29年3月とし、同時に引越しが出来ないか。などの主な意見がございました。

このようなことから出されたこの意見を基に、再度教育委員会において検証をさせていただきまして、最終的な結論を出させていただきたいと考えているところでございます。

以上、簡単でございますけど、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

まず一番最後に言われました、検証をして方向性を出すと。いつ出されるのですか。

○学校施設整備推進室主幹

できるだけ早い時期という形にはなろうとは思いますが、できれば今月中にはですね、結論を出させていただければというふうには考えております。

○上野委員

いずれにしても、計画と違ったことになるので、早く教えてあげないと、各家庭の対応とか、特に目尾小学校の5年生か、6年生の時には新しい校舎に入るというふうなことになって、いろんな行事もされてありますので、対応をよろしくお願いします。今遅れる原因として資材の搬入とか輸送の見通しが甘かったという、具体的にどうなってしまったのですか。

○建築課長

見通しが甘かったということでございますけれども、今回の工事は通常の工事とは異なっておりまして、軟弱地盤である地域での工事であったことが分かりまして、ダンプ等の大型車両は最徐行での運転をしなければ、周辺への振動とかが非常に大きくて、仮設道路の改良とかを行いながら、車両の台数制限を行って周辺への影響を最小限にしようという事態になりまして、工程に大きな影響を及ぼしました。今回の資材の搬出等については非常にかんりの量がありまして、そこで、ある程度車両等を投入して、工期の短縮等を図る予定でございましたけれども、残念ながらそういう状況で、工期に遅れが生じたものでございます。

○上野委員

軟弱地盤が問題だったんですね、今のご答弁だと。すると、その工事が伸びたことによって費用も発生してくるのではないかと思うのですが、いかほどぐらいふえるのですか。

○建築課長

まだ詳しくは精査しておりませんが、試算でいきますと、およそ5千万円程度にはなるのではなかろうかと考えております。

○上野委員

5千万円なんですね。で、搬入輸送、軟弱地盤の見通しが甘かったというご説明なのですが、造成工事、グラウンドの造成と整備、変更前は9カ月で完成するよね、というふうな見通しだったものが、変更後30年の3月までかかるというのは、18カ月になって、倍になるのですが、間違いはないのですか。

○土木建設課長

グラウンド造成及び整備工事でございますけれども、学校を開校いたしまして工事をするよ

うな形になっております。当初の計画では、そういった状況の中でやっていくという計画でございましたが、児童生徒等の安全を確保しながら工事を進めていくというふうな具体的な計画を練った中で、まず優先すべきはやはり児童生徒の安全確保ではなかろうかというところでの工程の見直しをやった結果でございます。

○上野委員

ごく当たり前のことですよ、多分、以前の変更前の時でもそれはもう十分に考えられて計画をつくられたのだらうなと思いますが、いずれにせよですね、開校がもう1年遅れてしまうかもしれないと、まだ今から決定されるのでしょうか。子どもたちのケアは、地域住民の思いとかいうのを十分に鑑みていただいて、もし検証される際に平成28年度の2学期から、もし目尾小学校も一緒に入ろうかということになる場合は、先ほど説明の中にあつたように、教職員さんの問題とかもあると思うので、できれば、県のほうともよく話をされてですね、もしそのような事態になった場合でも、そのまま教職員の数はというふうな形でやっていただかないと、子どもたちの影響大変大きくなると思いますので、ぜひ子どもたちと地域へのケアをよろしくお願いをしておきたいと思ひますし、増額する工事費は5千万円程度だということも確認をさせていただいて、質問を終わります。

○都市建設部長

先ほどの造成工事のスケジュールの答弁で、ちょっと補足で説明をさせていただきます。当然今から校舎を壊して、グラウンドの造成とかを、2つ、メイングラウンドとサブグラウンドの造成を、工事をしていくわけですが、その中でもどうしてもやっぱり土の動かしとかが、当然また台数がふえて、相当な量の土出しとかが当然出てまいります。その中で、先ほど申しました通路、グラウンドと言いますか建物建っているところについては下の基礎等はしっかりしております。ただ、それに通ずる道路がある程度軟弱というところで、大型車が通るときの振動とか、そのあたりで最徐行とかいう部分も含めたところで、今回、施工を行っております。その中で、今後グラウンド造成部分につきましても、そういうふうなことが懸念されますことから、先ほど言ったような、安全性はもう当然最初から分かりきったことでございますけども、それと合わせて工期についてはそういうふうなスケジュールの変更をしたということでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

すみません。グラウンド造成、整備の件ですけど、先ほどグラウンドがない状況でというのを答弁いただいていたんですが、その間子どもたちはどのような形をとるのですか。

○学校施設整備推進室主幹

現在も、幸袋中学校、小学校、小学校についてはですね、もうかなり3分の1程度の面積になっております。その関係で今第三中学校の跡地に、バスで送迎をさせていただいて、運動の活動をさせていただいているというところでございます。体育館についても同じような状況でございます。

○兼本委員

それと先ほど道路の関係で5千万円工事費がふえますということでしたけど、今度のこのグラウンドの造成の整備で期間が9カ月から15カ月に伸びていきますけれども、この辺もやっぱりその辺は変わってくるのですか。

○土木建設課長

工事のボリュームとしましては当初の設計とは変わってきませんので、大きな予算の動きはないかというふうに考えております。

○学校施設整備推進室主幹

5千万という金額はですね、道路工事ではございませんで、建築の今後の工期延長に伴います金額というかたちになっておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「(仮称)飯塚市立穂波東小中学校建設(3工区)工事における事故後の経過について」、報告を求めます。

○学校施設整備推進室主幹

「(仮称)飯塚市立穂波東小中学校建設(3工区)工事における事故後の経過について」ご報告いたします。お手元に配付させていただいております資料「(仮称)飯塚市立穂波東小中学校建設(3工区)工事における事故後の経過について」をご覧ください。

先の委員会にて報告をいたしました、(仮称)飯塚市立穂波東小中学校建設(3工区)工事の事故後の調査・復旧工事に関して、次の通り報告するものでございます。

1の調査方法におきましては、底崩壊による他部位への影響を把握するために、以下の①変状の有無(ひび割れ、欠損など)から⑥仕口部分の確認(崩壊部分の斫り)までの6項目に関して調査を行っております。

2の調査結果につきましては、①の変状の有無(ひび割れ、欠損など)につきましては、2階床スラブにひび割れが発生しておりましたけれども、このひび割れはコンクリート特有の沈下作用により生じた沈下ひび割れと推察され、構造体に対する重大な影響で発生したものではありませんと判断されていること。

②のひび割れの深さの推定として、超音波測定器使用の推定としておりますけれども、これにつきましては、ひび割れの深さを測定した結果、部材を貫通するまでには至っておらず、構造体に影響が発生するものではないと判断されていること。

③の配筋状態の確認、RCレーダーを使用しておりますが、これにつきましては、鉄筋探査の結果、探査可能な範囲において調査箇所の配筋状態は全て設計図書と一致していること。

④の現有強度の確認、テストハンマーとコア採取による強度確認につきましては、コア抜きにより得られた圧縮強度とテストハンマーで確認した反発強度は、設計基準強度を十分に満足しており問題はないということ。

⑤の躯体精度の確認(水平、垂直、梁下不陸)につきましては、水平・垂直の建入れ精度はJASS5に記載の許容値範囲内であり、躯体への影響は問題ないこと。

⑥の仕口部分の確認、崩壊部分の斫りにつきましては、仕口部分の斫り出しを行いまして、鉄筋本数・収まり等には特に問題が無いことが判断できております。

3の調査後の対応としましては、復旧工事としましては、崩落していない部位に関する調査により、品質面の重大な影響は無いと判断できる結果から、原設計に基づく事故箇所の再構築を行いまして、10月29日に復元工事は完了しているところでございます。なお、今回の崩壊事故に関する事業計画への影響はございません。また、施工者に対しまして、型枠支保工及びコンクリート打設前点検の実施の徹底、下請業者への施工方法及び安全対策教育の徹底、安全施工体制の立て直し、安全パトロールの強化を指示しております。施工業者からも自ら、事故発生後安全体制の見直しを図るため安全講習会の開催を始め、現場の安全パトロールの強化を図るなど、徹底した安全対策に努めております。また、市と設計事務所においては、今後このような事故が起きないように施工計画や施工方法に基づいた施工がなされているか、ともに現場での確認を徹底しているところでございます。

以上報告を終わります。

○委員長

報告は終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

調査結果は、どこが調査をされたのですか、その第3者機関がされてあるのですか。

○建築課長

調査はですね、建設コンサルティング事業会社が行っております。（発言する者あり）失礼いたしました。第3者機関になります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「ハイブリッドNコークス実証試験について」、報告を求めます。

○環境対策課長

ハイブリッドNコークスの実証試験について報告をいたします。

資料をご覧ください。飯塚市クリーンセンターにおきましては、CO<sub>2</sub>や経費の削減は重要な課題であります。今回、石炭コークスの低減やCO<sub>2</sub>の削減ができる可能性があるハイブリッドNコークスの効果を検証するため、実証試験を実施するものでございます。ハイブリッドNコークスとは清掃工場運転管理業者である日鉄住金環境プラントソリューションズ（通称NSE S）が特許を取得している製品でございます。NSE Sが供給する製鉄用石炭コークスとバイオマスチップを組み合わせたものを商標登録として「ハイブリッドNコークス」と呼んでおります。バイオマスチップにつきましては、資料の中段に写真を掲載しておりますが、間伐材や廃木材等から製造された木質チップのことであります。熔融炉上部より投入されたバイオマスチップは炉の内部で乾留され、いわゆる蒸し焼き状態となり、炉の下部においては、コークス代替となる熱源として機能する予定であります。また、本市と同様の新日鉄ガス化熔融炉を使用している事業所におきましても、同様の試験を実施してございまして、石炭コークス比の低減や、CO<sub>2</sub>の削減、並びに発電量の増加の効果があらわれております。

次のページをお願いいたします。試験の方法につきましては、熔融炉の安定操業とごみ処理を優先することとし、熔融物の品質管理基準を設け、熔融物温度を適正に維持しながら低減効果を検証いたします。バイオマスチップにつきましては、ごみ1トン当たり3%から5%の割合で混合する予定にしております。次に、投入方法につきましては、バイオマスチップをごみピット内に投入し、バイオマスチップとごみを攪拌作業したのちに熔融炉へ投入いたします。バイオマスチップと組み合わせられる石炭コークスにつきましては、通常どおり副資材運搬コンベアより投入をいたします。バイオマスチップの使用量につきましては、1日あたり5トンを使用し、試験期間20日間で約100トンを予定しております。試験に要する費用につきましては、バイオマスチップの購入費用を含め、全体で50万円程度を見込んでおりますが、今回は試験ということもあり、全額を業者負担としております。

資料の最終ページをお願いいたします。ここでは試験計画を掲載いたしております。投入試験の期間は、11月下旬から20日間程度を見込んでおります。報告書を作成する期間として、全体で約3カ月間を見込んでおります。なお、試験結果が出ましたならば、本委員会へ報告をいたします。以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

バイオマスチップ、バイオマスコークスでしたっけ。以前にも実証試験を行っておると思うのですが、以前の試験との相違を教えてください。

○環境対策課長



昨年11月同時期ぐらいに試験を実施したものは、あれは木質を、廃材を圧縮したものを使用しております、今回のハイブリッドNコークスとは全く別物でございます。

○上野委員

この材料というか、燃料を使うことによって、CO<sub>2</sub>の年間排出量や発電量の増加、また費用も抑制することができる、かもしれないという実験だと思うのですが、大体どの程度になれば飯塚市も採用しようかなというふうに、お考えなのですか。

○環境対策課長

本市に適用します分につきましては、石炭コークスが現在税込みで、1トン当たり3万円程度で推移しております。今回の試験で、年間で100万円程度の効果があるというふうに見込んでおります。これにつきましては、実施するか否かは、今後の課題ということで、現在のところは申し述べられません。

○委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配付いたしております資料によりご報告いたします。

今回報告をいたします4件の工事は、土木一式工事3件及び建築一式工事1件でございます。

入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」に基づきまして、1件目から3件目までの飯塚市立鎮西中学校区小中一貫校関連の造成工事につきましては土木一式工事のI等級に格付けされている要件等を、4件目の「(仮称)飯塚市立穂波東小中学校建設(プール棟)工事」につきましては建築一式工事のI等級に格付けされている要件、及び第2希望工種で登録されている業者も可とする要件等を、それぞれ決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札結果についてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。「飯塚市立鎮西中学校区小中一貫校造成(3工区)工事」につきましては、17者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億2440万7360円、落札率86.27%で「柴田建設工業株式会社」が落札しております。

なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります17者全者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。「飯塚市立鎮西中学校区小中一貫校造成(2工区)工事」につきましては、16者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億1862万1800円、落札率が86.59%で「株式会社多田組」が落札しております。なお、本件の入札につきましても、最低制限価格によります応札者16者全者が応札をされましたので、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。「飯塚市立鎮西中学校区小中一貫校造成(1工区)工事」につきましては、15者による入札を執行いたしました。その結果、落札額9028万5840円、落札率85.88%で「有限会社小川土木工業」が落札しております。

なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります15者全者の同額応札となりましたので、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

次に、資料の4ページをお願いいたします。「(仮称)飯塚市立穂波東小中学校建設(プール棟)工事」につきましては、当初建築一式工事のI等級に格付けされている要件等付して告示を行いました、入札参加者がなく、入札が中止となりましたので、先ほどご説明いたしま

したように参加要件を第2希望工種で登録されている業者まで広げることを業者選考委員会で決定し、再度告示を行いました。その結果、1者から参加申請がなされ、入札を執行いたしました。入札の結果でございますが、落札額が1億507万2120円、落札率100%で「株式会社サカヒラ」が落札しております。

以上簡単ではございますが、「工事請負契約について」の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）について」、報告を求めます。

○行財政改革推進課長

第2次公共施設等のあり方に関する基本方針について、案を策定いたしましたので、その概要について報告させていただきます。

それでは、資料の3ページをお願いいたします。1の背景と目的といたしましては、①では本市が今まで取り組んできました公共施設のあり方に関する計画の実施状況からの必要性、②では国からの要請があった背景に基づく必要性について整理いたしております。なお、本市が取り組んでまいりました公共施設のあり方に関する実施計画の実施状況につきましては、別紙A3で配付いたしておりますので、後ほどご参照をお願いいたします。

4ページをお願いいたします。2ではこの計画の位置づけを整理いたしております。4ページの図にありますように、総合計画および、第2次行財政改革大綱を上位計画として位置づけるとともに、総務省から要請されております、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠するものといたしております。本文には記載していませんが、この総合管理計画を策定することで、老朽化した公共施設の除却費や公共施設を統廃合するために必要な改築、改修の財源として有利な地方債を活用できるなど財源的なメリットもあることから、国の指針に準拠しているものでございます。この基本方針に基づきまして、施設ごとの個別計画につきましては、平成28年度中に策定することといたしております。

6ページをお願いいたします。6ページは人口構造、それから7ページから10ページにつきましては、財政の状況となっております。

13ページをお願いいたします。公共施設の保有状況を類似団体と比較したものでございます。本市は、他市に比べ約1.8倍多く公共施設を保有いたしております。

14ページをお願いいたします。現有施設を今後30年間保有した場合のコストシュミレーションとなっております。現有施設をそのまま維持することは、財政的にも困難な状況であるという結果が出ております。

16ページから20ページにつきましては公共インフラの現状と今後30年間のコストについて整理いたしております。公共インフラについても年間平均約56.6億円の経費が必要との結果が出ております。

21ページ以降につきましては、公共施設の利用状況を調査した市民アンケート結果でございます。このアンケートは市内12地区の方が、どのくらい公共施設を利用されているか、また主としてどこの施設を利用されているか、そして今後の公共施設の維持管理や設置場所についての考え方を調査したものでございます。22ページは、属性、23ページから35ページまでは施設の種類ごとに調査結果を掲載させていただいております。結果の内容につきましては説明を省略させていただきます。36ページをお願いいたします。今後公共施設を維持し続けるために必要な取り組みについて、調査を行っております。「利用の少ない施設、老朽化した施設については統廃合すべき」との回答が72.1%となっております。次に優先的に維持し

ていくべき施設としては、図書館やコスモスコモンなどの文化施設が多くなっております。

37ページをお願いいたします。公共施設の設置場所につきましては、「色々な施設が集まっているほうが利用しやすい」という回答をされた方が49.2%、「ある程度分散している方が利用しやすい」と回答された方が40.7%となっており、意見が割れております。

38ページをお願いいたします。前の質問で「集まっているほうが利用しやすい」と回答された方で、どこに集まっていたら利用しやすいかという問いに対しまして、いずれも利便性を重視するところと結果多くとなっております。

39ページをお願いいたします。第4章は主な施設の運営状況となります。今回は施設ごとの利用状況および、稼働状況について整理いたしております。現在各施設の運営経費についても調査をいたしておりますので、それができましたら、利用者1人当たりのコストについてもお出ししていきたいと考えております。

2の(1)屋内運動施設の1年間の利用者数で、40ページはその稼働状況というふうになっております。赤は稼働率が高く、青は低いということをあらわしております。54ページまでは各施設の状況を掲載しております。詳細の説明につきましては省略させていただきます。

55ページをお願いいたします。7月から8月にかけて、主要な施設で延床面積200平方メートル以上の建物について、委託業者による劣化診断を実施いたしております。調査の方法といたしましては、目視や打診棒、計測等による診断を行っており、評価区分をA、B、C、Dの4段階に分けて評価を行っております。なお、今後市として報告書の内容につきましては精査いたしますので、区分については、若干の変更があることについてはご了承をお願いいたします。

59ページをお願いいたします。これまで、説明させていただきました内容から、計画策定に向けて前提となる課題について整理をさせていただいております。(1)につきましては人口減少の課題、(2)は今後財源が減少していく課題、(3)は公共施設等の全体の保有量が多いということ、それから老朽化した施設が多いという課題、(4)は利用の少ない施設、必要性が薄れてきた施設機能に対する課題、(5)は更新費用に今後多額の費用が必要となる課題。このような課題を前提といたしまして、今後どのようにして、市民の皆様が安心して安全な公共施設サービスやライフラインである公共インフラを維持管理するかについて、60ページの2の課題の解決に向けての中で、10の基本的な考え方を定めてすすめるということにいたしております。

まず(1)でございますが、総量の最適化の推進としております、公共施設等の総量については縮減目標を定めて縮減を行うといたしております。今回の総務省の指針では、縮減目標につきましては、数値化を行なうこととなっております。従いまして本市としましても数値化を行なっております。

61ページをお願いいたします。公共施設等の縮減目標といたしましては、今後30年間で公共建築物の総床面積を、現在の約70万平方メートルから、約56.5万平方メートルとし、約19.3%縮減することを目標といたしております。なお、本計画期間である10年間では、約4.5万平方メートルの縮減を目標といたしております。目標の設定根拠は、62から63ページにかけて説明いたしておりますが、人口が30年後に約20%減るということを前提といたしております。

他市の中には、全国平均、類似団体等の公共施設の保有状況の平均値を目標としているところも多くありますが、そうなりますと本市の場合は、45%縮減するという必要がございます。ご承知のとおり本市は歴史的な背景から、公営住宅が多いこと、また合併市町村であり、市の面積も広いことから、短期間で全国平均にあわせることはかなり、急激な市民サービスの低下につながることもあり、検討の結果、人口の推移と、そのことによる財政上の影響額を基礎として、今回の縮減率を設定いたしております。また、この目標達成のための手段でございます

が、アンケート結果にもありますように、利用が少ない施設や、老朽化した施設は、廃止もしくは、類似施設との統合や複合化をすすめるといたしております。

次に、今後、新しい機能をもつ公共施設が必要となった場合は、原則既存の公共施設または、民間施設等にその機能を持たせて活用することとしております。また、施設の更新・統廃合により建替えが必要となった場合は、将来の人口推計や稼働状況を勘案し、原則延べ床面積を縮減して整備していくこととしております。公共インフラにつきましては、将来の利用供給人口などを考慮して規模や面積の最適化を図るといたしております。

64ページをお願いいたします。(2)公共施設の配置については、市民アンケートの中でも、利便性のいいところに集中配置する意見と、分散配置の意見に分かれており、公共施設等の減少に伴って、著しい市民サービスの低下を招かぬように、施設の役割機能に応じて、効果的な配置を推進するといたしております。(3)公共施設等の運営の最適化といたしましては、市民の利用率向上を念頭に、先ほど説明いたしました稼働率などの利用実態に即した、開館日数や開館時間の見直し、運営主体についても最適化を図り、受益者負担の適正化・平準化の検討についても検討するようにしています。(4)からはですね、国の総務省の指針に準拠したというものになってまいります、(4)では長寿命化の推進、(5)では耐震化の推進、(6)では長寿命化のための今後の維持管理の手法について整理いたしております。

66ページをお願いいたします。(7)では、広域連携の推進、(8)につきましては、空きスペースの有効活用をどうするかということの考え方ですね、それから(9)につきましては、民間資金の活用を検討することとしていたしております。(10)につきましては、公共施設の現状を広く市民に公表し、情報を共有すると、ということにいたしております。

67ページをお願いいたします。67ページにつきましては、推進体制と、今後の取り組みについて整理させていただいております。

以上が、この方針の説明でございますが、今後のスケジュールとしましては、議会の意見、それから外部委員会である行革推進委員会の意見、さらには現在実施しております市民意見の募集を行っておりますので、そういった市民意見を踏まえたくえ、最終方針を確定したいと考えております。長くなりましたが、以上で説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

1.8倍もあるので、ちょっと縮小していかなきゃいけないなというお考えはよくわかります。で先般つくられました健康プラザ、非常に賑わっておられるようで、いいものをつくられた、いい所につくられたなというふうに思っておりますが、これをこの中には表示されてなければ、どこに入ってくるのか、教えてもらえますか。

○行財政改革推進課長

この中というのは、A3の表という意味でしょうか。それには、現状の公共施設の中には、その段階では無かったので、入っておりません。平成26年度の現在ですので、入っておりません。(発言する者あり)スポーツ・レクリエーション施設というところになります。

○上野委員

1つ確認させてください。健幸都市いづかを目指されているのですが、49ページ保健福祉施設、穂波地区に2つ、庄内地区に1つ、飯塚地区に2つ、筑穂地区に1つ、穎田にはないというふうに理解しておいていいですか。

○行財政改革推進課長

そのとおりでございます。

○委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承をお願いします。  
以上をもちまして、市民文教委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。